

誓 約 書

大分県森林資源情報データの利用承認申請にあたり、下記内容について遵守することを誓います。また、下記内容に違反した場合は、直ちに森林資源情報データの利用を中止し、消去します。

なお、本申請による森林資源情報データの交付が原因で、大分県に損害を与えた場合には、その損害額を補償することをお約束します。

記

- 1 利用承認申請書に記載した利用目的以外には一切使用しません。
- 2 交付された森林資源情報データは厳重に管理し、不正利用の防止に努めます。
- 3 交付された森林資源情報データの複製、譲渡、販売は一切行いません。
- 4 当該森林資源情報データを転貸する必要がある場合は、速やかに転貸先から同様の誓約書を徴収し、林務管理課長あて提出します。
- 5 交付された森林資源情報データを基にして作られたデータベース等の販売は行いません。
- 6 交付された森林資源情報データについて、利用期間が過ぎたとき、または何らかの理由で利用を中止する時は、確実な方法で消去又は破棄します。
- 7 交付された森林資源情報データは、「地域森林計画樹立に係る民有林の資源情報を把握すること等の目的で、空中写真及び聞き取り等による間接調査法により作成したものであり、所有権、所有界、面積等土地及び立木竹に関する諸権利及び評価について証明するものではない。」ことを認識したうえで利用します。
- 8 交付された森林資源情報データの個人情報については、個人情報保護法を遵守し利用します。
- 9 個人情報の取扱いについては、別紙「大分県森林資源情報等取扱特記事項」を遵守します。
- 10 交付された森林資源情報データの利用により生じた損害について、大分県に一切の責任を求めません。

年 月 日

大分県 農林水産部 林務管理課長 殿

申請者 住所
氏名